

令和2年度 第2回 総合教育会議 議事録（概要）

- 1 日 時 令和2年7月2日（木）14:00～15:55
- 2 場 所 三重県人権センター 3階 大セミナー室
- 3 出席者 知事、教育長、教育委員4名
- 4 議 題 ・三重県教育施策大綱に基づく取組の振り返りについて
・不登校児童生徒への支援について
・いじめの防止について
- 5 主な意見（ :教育長、教育委員 :知事）

<三重県教育施策大綱に基づく取組の振り返りについて>

「みえ県民意識調査」の結果によると、子どものためになる教育が行われていると実感している人の割合は、有意に上昇しているが、その理由は何であると考えているのか。

「みえ県民意識調査」では、当該指標を含む幸福実感指標の変化をモニタリングして施策に活用しているが、具体的な理由までは、把握していない。

若い人たちは物分かりが良く、言われたことはきちんとできる。一方で、個性は出さず、相手に合わせ過ぎるという印象がある。新型コロナウイルス感染症により、社会は今まで経験したことがないことに直面し、課題を解決するため、判断力やスピード感が必要になった。生き抜いていく力が備わるよう、学校で挑戦や失敗などを経験し、社会に輩出できる教育環境が必要で、大綱に沿って、社会総がかりで取り組んでいきたい。

新型コロナウイルス感染症の第二波、第三波が発生したときにどのように対応するのか。大綱の考えをどのように進めていくのかが課題である。

どこに焦点を当てると改革が進むかという戦略的な観点も必要である。学力が向上した転換の契機は、学校が動き出したからである。様々な取組すべてに学校が関わっている。学校が主体となる取組をどのように支援していくかという観点で教育委員会事務局に注力していただきたい。

子どもたちが、社会に出たときに自立して生きていけるようにすることが必要である。そのためには安全・安心に学ぶことができる環境が基盤としてあることが前提であることに留意して取り組んでいく。

「みえ県民意識調査」では、なぜそう思うのか理由まで聞くようにはなっていないが、自由記述欄に多くの意見を書いていたので、活用していきたい。

<不登校児童生徒への支援について>

- 不登校の子どもが、社会人になるまでに、抱える課題を解決していくためには、他県の好事例もとり入れつつ、教員や学校、保護者が早い段階からどのような対策・対応をとれば成果に結びついたのかといった、エビデンスに基づいた対応をしていくことが大切ではないか。

- 不登校児童生徒の中には、小学校から高校までの長いスパンを見据えた対応が必要となる子がいる中で、不登校児童生徒を将来的にひきこもりにしないためには、高校生にも教育支援センターのような学びの場を提供することが必要ではないか。また、例えば、サイバー空間上でも良いので、不登校児童生徒一人ひとりが安心できる居場所をつくり、そこで社会とのつながりを持てる環境をつくる必要があるのではないか。
- 不登校は一定の年齢を越えるとひきこもりとなり、その支援・対応は、教育ではなく福祉の領域となる。こうしたことから、不登校は教育だけで考えるものではなく、教育と福祉が一体となった支援のあり方を検討していく必要があるのではないか。
- 教育支援センターに子どもが通うとなると、保護者の負担も大きくなる。県内の中学校において不登校生徒の時差登校を実施し、この取組によって不登校生徒が減少したという事例を聞いた。時差登校の実施にあたっては、学校・教員の負担も増えると思うが、教員の働き方の工夫等もしながら、こうした成果を出した事例を採り入れていくことも必要ではないか。
- 教育ビジョンの大きな考え方のひとつに「誰一人取り残さない教育の推進」を掲げている。学校を含め多様な学びの場において、子どもたち一人ひとりが将来的に社会的自立を果たしていけるよう、不登校児童生徒や保護者への支援にしっかり取り組んでいきたい。また、教育支援センターのあり方について、市町教育委員会と検討していきたい。

保護者は孤立しがちであることが想定されるため、県や市町の相談機関や情報共有できる場の周知等に取り組んでいきたい。

不登校の要因として、小学校、中学校ともに「友人関係をめぐる問題」で不安の傾向がある児童生徒が増えている。大人たちが発見しにくい状況が増えてきていることから、教員は、断定できる根拠がなくても空振りを恐れず、子どもたちの不安に寄り添い、見えにくいところを発見していけるよう、資質向上を図ることが必要である。

経験の浅い教員が増える一方で、不登校の背景が複雑化・多様化しているため、個人情報保護しながらも不登校児童生徒への対応を蓄積・共有し、次につなげていくことが大切である。それが、未来の不登校児童生徒の減少や教員の効果的な対応につながるのではないか。

今年度からスタートさせた「三重県地域福祉支援計画」の中で、教育と福祉の連携を担う人材の養成等も進めていくこととしているので、しっかり取り組んでいきたい。

- 特に小学生に対しては、不登校かなと思った瞬間の早期対応が重要であると思うが、現場の教員だけでは即座に動けないこともあることから、相談員等の専門人員を学校に配置するなどの整備も必要ではないか。

<いじめの防止について>

- いじめは、6、7割の子どもが経験しているという調査結果がある。認知件数が平成29年度から30年度への1年間で886件増加したことは、教職員のいじめを認知する力が高まったことを示しているが、それでも全国的にみると認知件数が低い点が課題である。いじめが表面に現れにくい原因として、被害生徒のプライドや言いづらさがあること、大人の認知能力が低いこと、いじめはなくなるという大人の認識が依然としてあることの3つがあげられる。このため、いじめという言葉を用いず、気持ちを聞くような匿名アンケート等により、幅広く被害生徒の声を拾える工夫や、教員の資質向上や保護者への啓発、大人社会のいじめ根絶に取り組む必要がある。
- 子どもの様子がおかしいと察する力はスキルというよりその人の資質によるところが大きい。三重県の教職員採用基準を見直すことにより、そのような資質を持った教員を増やすことができるかもしれない。
- コミュニティ・スクールをとり入れている学校は、いじめが減ってきているという話を聞く。先生や保護者の目の届かないところでいじめは発生するので、地域の人の目で見ってもらうことは効果的である。いじめを1件も認知していない学校と、コミュニティスクールの関係を調べてほしい。
- いじめを防止するためには、大人がいじめに関心を持つための啓発に力を入れることが大切である。子どもが「読み解く力」や「相手を思いやる力」を普段の生活の中で身につけることが大切である。
- 認知件数の高い府県における教職員採用基準の状況や、コミュニティ・スクールといじめを1件も認知できていない学校の相関について確認したい。子どもへのアンケートについては、子どもたちの素直な思いをすくいとれるよう更に工夫していく。いじめを見つけられないことが一番いけないことであるという認識を教育委員会と学校現場でしっかり共有していきたい。

いじめという人権侵害への危機対応という視点で考えると、初期対応と経験の共有が重要である。目の前の子どもたちへの対応だけでなく、経験の共有により未来のいじめを減らすことにつながるような仕組みがあるか、あっても機能しているかを確認することが大切である。

重大事態があった県において、認知件数が急速に増加しているのは、重大事態により教員の意識が高まったことによるものと推測される。その経験を学校間・校種間・市町間を越えてしっかり共有が進む仕組みを教育委員会で考える必要がある。

- 今後は、いじめの具体事例を題材に、周囲の判断ではなく、被害生徒の立場に立って取り組むこと、重大事態に至った事例で、組織的な対応が早期からできていなかったことなどを校種間・市町を越えて共有し、教職員の認知力をよりブラッシュアップできるよう検討したい。

いじめ調査委員会の報告によると、重大事態に発展した事例においては、最初の受け止めの段階で、被害生徒と加害生徒の認識のズレが大きいことが多いことから、初期対応をどうしたか、どうすべきであったかというケーススタディをしっかりと共有する必要がある。